

支援者のための成年後見制度活用講座

【認証科目】 共通専門 権利擁護・法学系科目Ⅰ/2単位

開催要項

東京社会福祉士会は認定社会福祉士認証・認定機構の認証を受けた研修として、標記の講座を別表1のとおり開催いたします（研修認証番号：20160015）。

本講座は、成年後見制度及びそれに関連する法制度を学び、成年後見制度における権利擁護の視点を理解し、成年後見制度の普及啓発を図ることを目的としております。成年後見制度は、平成28年に施行された「成年後見制度利用促進法」に基づき、本年3月に基本計画案が閣議決定し、平成29年度から各地域において、成年後見制度を包含した地域での権利擁護の仕組みがつくられていくこととなります。成年後見制度の基本を学び、実務に活かす方に大変役立つ内容となっています。

また、平成29年9月から開講される「成年後見制度の基礎（ばあとなあ東京名簿登録研修受講要件）」の受講のためには、基礎研修Ⅲの修了とともに、本研修を修了していることが要件となります。ばあとなあ東京の成年後見人等候補者推薦名簿に登録を行うことを希望される会員の方で平成28年度までの「支援者のための成年後見活用講座」を未受講の方は、本研修の修了が必要となります。

平成29年度からばあとなあ名簿登録を希望されない方でも社会福祉士有資格者の方は当会が主催する「成年後見制度の基礎」の受講が可能となりましたので、成年後見制度の申立に関わる相談を受ける方等は、ぜひ、本講座の受講をお勧めします。

上記名簿登録を希望されない方で、別表1の申込区分②の受講対象に該当される方は、本講座の一部を受講いただくことができます。成年後見制度の基本的な知識を身につけたい方は、ぜひ、お申込みください。

お申込み・お問合せ先

公益社団法人東京社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ東京
事務担当 俵・元良

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 3-43-11 福祉財団ビル5階

TEL 03-5944-8466

E-mail koukenkenshuu@tokyo-csw.org

申込区分		① 認証単位取得の方	② ①以外の方
日時	1日目	2017年11月11日(土) 9:15～16:45	
	2日目	2017年11月12日(日) 9:15～16:45	
	3日目	2017年12月16日(土) 9:15～15:00	
	4日目	2017年12月17日(日) 9:15～16:45	2017年12月17日(日) 9:15～13:00 (希望する場合、①と同内容の受講も可能です。その場合の受講費は①となります)
会場	1日目	戸山サンライズ(新宿区戸山1-22-1 全国障害者総合福祉センター)	
	2日目	地下鉄東西線「早稲田駅」下車徒歩10分	
	3日目	中央大学駿河台記念館(千代田区神田駿河台3-11-5)	
	4日目	JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」下車徒歩3分	
カリキュラム		別表2 参照	
受講対象		社会福祉士 (東京社会福祉士会会員を優先します)	(1) 社会福祉士 (2) 次のいずれかに該当する方 a. 行政機関、推進機関(社会福祉協議会等)、権利擁護センター、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、医療機関等で、成年後見に関わる相談業務に従事している方 b. 上記a.の業務を担う可能性がある方
定員		60名	20名
受講費		33,000円(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は30,000円)	30,000円(テキスト代別) (東京社会福祉士会会員は28,000円)
研修単位		2単位	なし

1. 申 込 別紙の申込書に必要事項を記載の上、郵送にてお申込み下さい。

申込締め切りは、9月27日(水) 必着です。

2. 受講決定の連絡等

- ・受講可否は、10月11日(水)までに郵便にてご連絡します。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講決定の連絡時にご案内します。